

資料提供
滋賀労働局発表
平成27年7月13日

	滋賀労働局 労働基準部 健康安全課
担当	課長 小林 弦太
	健康安全係 松岡 宏一
	電話 077-522-6650

\*\*\*\*\*



7月20日～26日の建設業労働災害防止強化週間に

## 労働局長が建設現場をパトロール

— 急増する墜落災害防止のため 命綱の使用などを呼びかけ —

\*\*\*\*\*

### <ポイント>

- 1 滋賀県での建設業の死傷災害（休業4日以上）は、平成26年は155人となり、前年に比べ大きく増加しました（+11人、+7.6%）。（図1）

新規就業者の災害は高水準です。（図2）

特に死亡災害につながりやすい「墜落・転落」は40%（62人）を占めており、これは過去最高となりました。（図3）
- 2 滋賀労働局や建設業労働災害防止協会滋賀県支部（以下「建災防滋賀県支部」）などの主唱により、7月20日～26日を「建設業労働災害防止強化週間」とし、現場パトロールなどを実施します。（参考資料1）

滋賀労働局長が、その一環として、7月23日（木）10:00から、滋賀県病院事業庁が発注した「滋賀県立成人病センター第二期改築工事」の現場パトロールを実施します。（参考資料2）

また、今回のパトロールでは、墜落・転落災害、熱中症などの防止を呼びかけるほか、女性社員・女性技能労働者が安心して働くことのできる環境整備の取り組み状況についても確認します。（参考資料3）

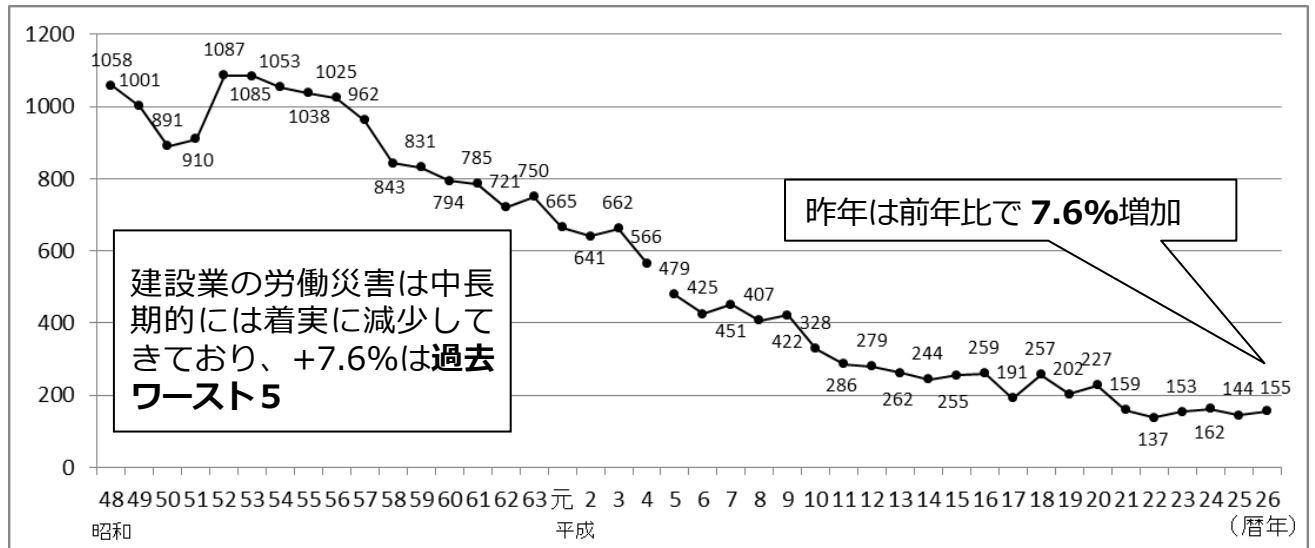
その他、労働局、建災防滋賀県支部、公共発注機関の3者合同で、県内8工場の現場パトロールを実施します。（参考資料4）
- 3 建災防滋賀県支部が、滋賀労働局の後援の下、7月16日（木）13:30から「建設業安全衛生大会」を開催（大津プリンスホテル）します。

大会では、建災防滋賀県支部長や滋賀労働局長などが、各建設企業・現場に対して、週間中とその前後における安全衛生活動の強化を呼びかけます。（参考資料5）

<添付資料>

- 参考資料 1 建設業労働災害防止強化週間（概要）
- 参考資料 2 滋賀労働局長による現場パトロール実施予定
- 参考資料 3 その他の現場パトロール実施予定
- 参考資料 4 建設業における労働災害の発生状況と重点対策
- 参考資料 5 建設業安全衛生大会（概要）

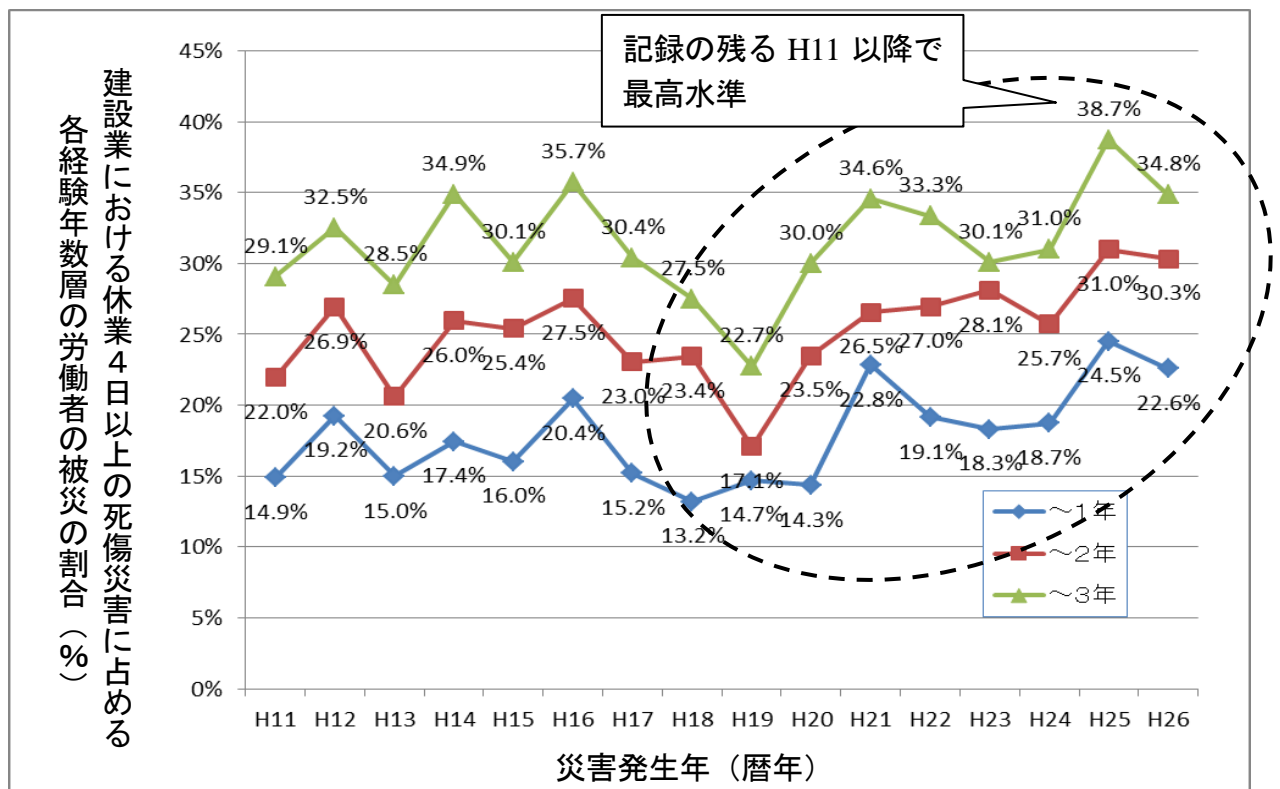
図1 年間総件数の経年変化（滋賀県 建設業 死亡および休業4日以上）



※休業4日以上の死傷災害は昭和48年から集計開始。平成4年までは労災給付データから集計。平成5年からは労働者死傷病報告から集計。

図2 新規就業者の災害が増加

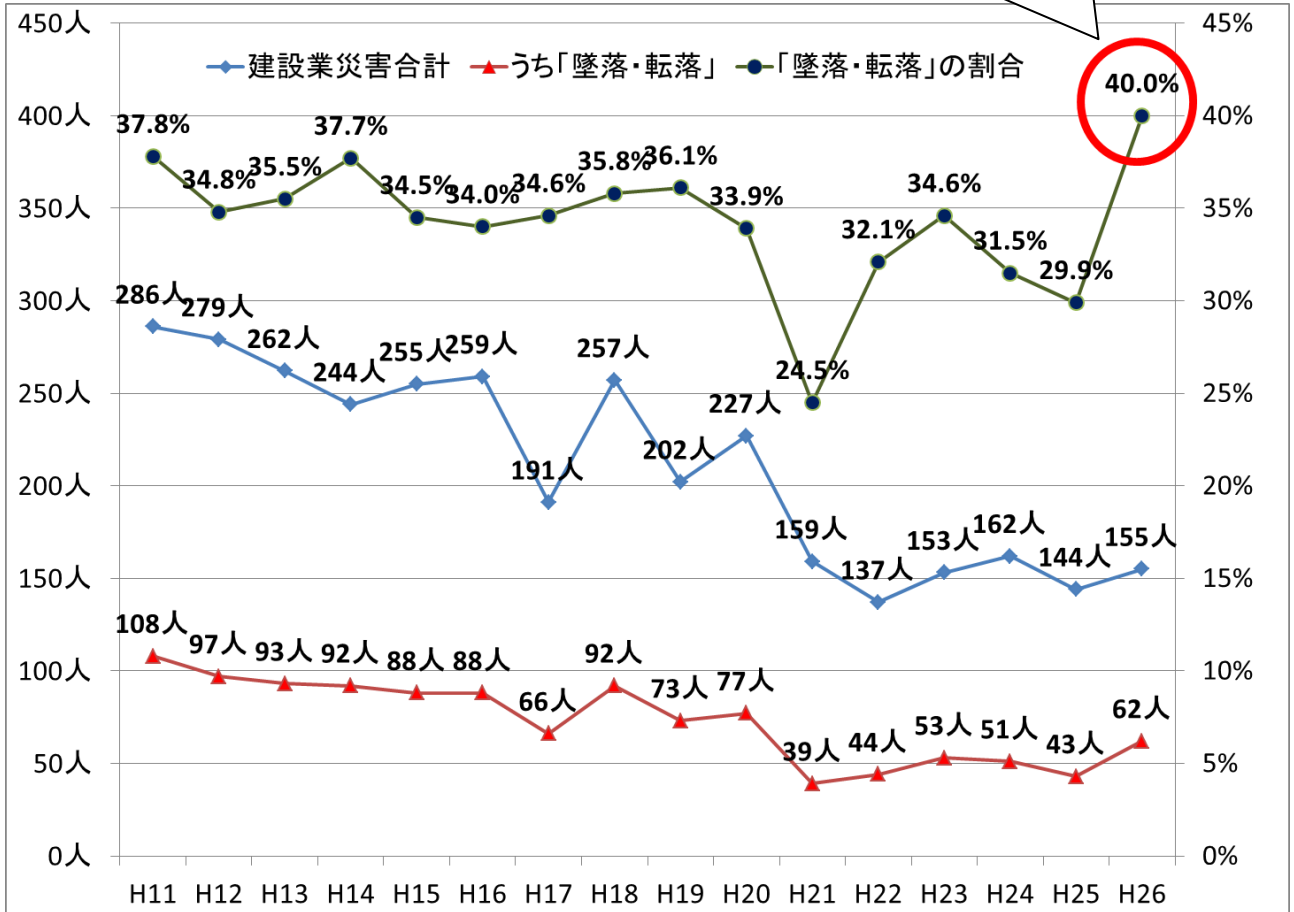
- ・建設業で新たに就業する労働者が増え、不慣れな労働者の労働災害増加が懸念される。
- ・建設工事の増加に伴い熟練労働者が相対的に不足し、未だ十分に熟練しない労働者が職長（現場のリーダー）となり、現場での安全管理・安全技術が適切に伝承されず、災害リスクの増加が懸念される。



※「～2年」は1年以内も含む。「～3年」は2年以内も含む。

図3 「墜落・転落」による死傷者数と「墜落・転落」の占める割合の推移  
 ( 滋賀県 建設業 死亡および休業4日以上 )

死亡災害につながり易い「墜落・転落」が全体に占める割合は、労働者死傷病報告による集計を始めた平成11年以降で最高となった



## 参考資料 1

### 平成27年度 建設業労働災害防止強化週間（概要）

#### 1 趣旨等

昭和61年から毎年実施しており、本年で30回目。

建設業の元方事業者、関係請負人、関係労働者が安全衛生活動の総点検を行い、労働災害防止団体、関係業界団体、発注者および労働基準行政と一体となって、「安全第一」の基本理念に立ち返り、建設業における安全衛生活動の着実な実行を図ることを目的とするもの。

#### 2 実施期間

平成27年7月20日（月）～7月26日（日）

（参考）

準備期間 : 7月13日（月）～7月19日（日）

事後措置期間 : 7月27日（月）～7月31日（日）

#### 3 スローガン

『 危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場 』

（平成27年度全国安全週間スローガン）

#### 4 主唱者

滋賀労働局

大津労働基準監督署、彦根労働基準監督署、東近江労働基準監督署  
建設業労働災害防止協会滋賀県支部

#### 5 協力者

公益社団法人滋賀県建設産業団体連合会

#### 6 実施者

滋賀県の建設業の店社および建設工事現場

#### 7 主唱者の実施事項

（1）滋賀労働局長による現場パトロールの実施

（2）滋賀労働局、建設業労働災害防止協会滋賀県支部、公共建設工事発注機関の合同による安全パトロールの実施

（3）建設業安全衛生大会の開催（参考資料5を参照）

（4）安全衛生関係資料等の配布

ほか

#### 7 実施者の実施事項

日常の安全衛生活動についての総点検（リスク点検）を行った上で、安全衛生活動の定着とその水準の向上を図るため、次の事項を行うこととする。

（1）経営トップ自らによる工事現場の安全パトロールと作業員への呼びかけ

（2）元請、下請等各段階における安全衛生教育の実施

（3）熱中症予防対策の徹底

（4）その他「強化週間」にふさわしい行事の実施

など

## 参考資料2

### 平成27年度 滋賀労働局長による現場パトロール実施予定

- 1 実施日 平成27年7月23日(木) 10時00分～11時30分メド
- 2 事業場 特定元方事業者：熊谷・西村・笹川建設工事協同企業体 (代：(株)熊谷組)  
工事の名称：滋賀県立成人病センター第二期改築工事  
所在地：滋賀県守山市守山五丁目4-30  
発注者：滋賀県病院事業庁  
工期：平成26年6月24日～平成29年3月24日  
進捗率：約33% (7月下旬見込み)  
工事概要：PCaPC造 地下1階 地上9階建 高さ41.2m  
予定作業：コンクリート部材の設置 (PC建方) ほか (7月下旬見込み)  
予定人員：約30人 うち女性2人 (7月下旬見込み)
- 3 出席予定者
- |                           |          |     |
|---------------------------|----------|-----|
| ① 滋賀労働局                   | 労働局長ほか   | 計6名 |
| ② 建設業労働災害防止協会             | 滋賀県支部長ほか | 計3名 |
| ③ 大津労働基準監督署               | 署長ほか     | 計2名 |
| ④ 発注者 (滋賀県病院事業庁)          |          | 計3名 |
| ⑤ 施工者 (熊谷・西村・笹川建設工事協同企業体) |          | 未定  |

#### 4 当日のスケジュール (おおむねの目安)

- 9:50 現場到着、現場事務所へ移動
- 10:00～10:20 開会の辞 (滋賀労働局健康安全課長)  
行政、発注者及び施工者の各参加者の紹介  
施設目的、工事概要及び安全衛生活動等の説明
- 10:20～10:55 工事現場巡視 (当日の状況によって多少長くなる可能性有り)
- 10:55～11:00 現場事務所へ移動 (全体集会)
- 11:00～11:05 滋賀労働局長から「安全訓話」
- 11:05～11:10 建設業労働災害防止協会滋賀県支部長から「総括講評」
- 11:10～11:15 大津労働基準監督署担当官から「個別講評」
- 11:15～11:20 滋賀労働局雇用均等室長から「個別講評」
- 11:20～11:25 職長代表による安全宣誓
- 11:25～11:30 閉会の辞 (大津労働基準監督署長)
- 11:30 散会

#### <取材>

現場パトロールは、取材可能です。取材を希望される場合は、事前に担当 (1ページ目参照) までご連絡をいただきますようお願いいたします。

- 雨天等により中止の場合は、マスコミ等関係者あて電話連絡いたします。
- マスコミ等関係者の集合時間は10時とします。
- 工事現場には駐車スペースがございませんので、お車でご来場される方は滋賀県立成人病センターの西側の無料駐車場をご利用ください (次ページ案内図参照)。
- マスコミ等関係者には、入場者を確認後、現場における遵守事項をお伝えします。
- 工事現場に入られる場合は、ヘルメット着用など安全な服装をお願いします。  
ヘルメットは、一定数、貸し出し可能ですので、取材申込の際にお申し付け下さい。

# 滋賀県立成人病センター 案内図

滋賀県守山市守山五丁目 4-30



成人病センター 西側 無料駐車場

参考資料 4

労働局職員、建設業労働災害防止協会、公共発注機関の3者合同による現場パトロール実施予定

実施日時	集合場所・時刻	工事種別	工事名	施工者	発注者	工期	労働局パトロールメンバー
			工事場所				
7月14日 (火)	現地 午前10時00分	建築	(仮称)老上第二小学校校舎他建設工事 草津市矢橋町	岐建・奥村JV	草津市建築課	27.1.23～ 28.2.29	主任安全専門官 ほか
	現地 午後2時00分	土木	平成25年度第E101-5号 大津信楽線補助道路整備工事 大津市上田上牧町地先	(株)桑原組	滋賀県大津土木事務所 道路計画課	26.6.3～ 28.2.29	主任安全専門官 ほか
7月21日 (火)	現地 午前10時00分	土木	琵琶湖流域下水道東北部木之本西幹線姉川工区管渠工事 長浜市川道町～野寺町	(株)桑原組	滋賀県北部流域 下水道事務所	26.11.11 ～27.9.23	健康安全課長補佐 ほか
	現地 午後2時00分	建築	彦根西・彦根翔陽高校再編・耐震改修その他第一期工事 彦根市芹川町580	奥田・伊藤JV	滋賀県建築課	27.3.20～ 28.4.28	健康安全課長補佐 ほか
7月21日 (火)	現地 午前9時30分	建築	平野小学校大規模改修工事 大津市馬場一丁目2-1	(株)奥田工務店	大津市建築課	26.9.23～ 28.2.29	労働基準監察監督 官ほか
	現地 午後2時00分	土木	国道161号青柳南地区改良工事 高島市安曇川町青柳地先	八田建設(株)	近畿地方整備局 滋賀国道事務所	27.2.5～ 27.9.2	労働基準監察監督 官ほか
7月27日 (月)	現地 午前10時00分	建築	能登川高校再編・耐震改修その他工事 東近江市伊庭町13	桑原・大兼・ 八田JV	滋賀県建築課	26.10.20 ～29.3.25	主任安全専門官 ほか
	現地 午後14時00分	建築	平成26年度 警第2号 近江八幡警察署庁舎新築(建設)工事 近江八幡市土田町1322-1他	辻寅建設(株)	滋賀県警本部 会計課	26.10.14 ～27.12.28	主任安全専門官 ほか

※滋賀労働局の職員以外に、建設業労働災害防止協会、公共発注機関が合同でパトロールいたします。

## 建設業における労働災害の発生状況と重点対策

墜落・転落災害と熱中症の防止対策を中心に呼びかけを行います。

### 1 墜落・転落災害の防止

建設業では、重篤な労働災害につながる「墜落・転落」が昨年急増しました。また、今年1月には、屋根上での作業中に墜落して死亡する労働災害が発生しました。

このため、滋賀労働局（局長 辻 知之）では、「ゼロ災滋賀「命綱GO（いのちつなごう）活動」」を展開しています。

#### 【命綱GO活動の主な内容】

##### ①安全帯の使用徹底

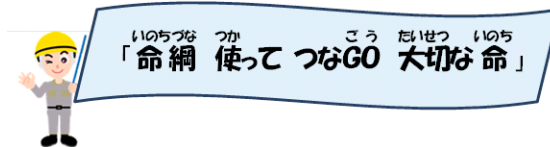
安全帯は「命綱（いのちづな）」とも呼ばれ、命をつなぐ大切な用具であり、安全帯使用の重要性を認識するとともに、高所作業のみならず、墜落・転落のおそれのある箇所での使用を徹底させる。

##### ②安全帯点検活動

安全帯を正しく使用するためのポイントについて安全教育を行い、安全帯の点検を実施。

##### ③親綱等設置活動

安全帯を使用するため、親綱など安全帯を確実に取り付けるための設備を設置。



### 2 熱中症の防止

昨年、3年ぶりに県内で熱中症による死亡災害が発生しました（建設業）。

滋賀労働局では、職場における熱中症の予防を一層推進するため、「職場における熱中症予防対策要綱」に基づき、対策の周知徹底を図っています。

要綱では、

##### ①WBGT値（注）を把握して対策を講じること、

注）WBGT値：気温・湿度・輻射熱から計算される暑さ指数で、熱中症のリスクを示す。

##### ②症状が出る前に水分・塩分をこまめに補給すること、

##### ③クールジャケットなど透湿性・通気性のよいものの作業着への着用

などを定めています。

滋賀県の熱中症による休業4日以上労働災害発生状況 ※（ ）内は、死亡者数で内数

業 種	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
製造業	4	0	0	0
鉱業	0	0	0	0
建設業	5(1)	0	1	1(1)
土木工事業	1	0	0	0
建築工事業	3	0	0	1(1)
その他の建設業	1(1)	0	1	0
運輸事業	1	1	0	0
林業	0	0	0	0
上記以外の事業	2	2	0	0
計	12(1)	3	1	1(1)



## 参考資料5

### 平成27年度 建設業安全衛生大会（概要）

#### 1 趣旨等

建設業労働災害防止強化週間の始まった4年後の平成2年から毎年開催しており、今年で26回目。建設現場の労働災害を絶滅し安全で快適な職場を実現するため、建設事業主とその従業員および関係者が一堂に会し、職場の安全と健康管理に関する意識の高揚を図るもの。

#### 2 主催

建設業労働災害防止協会 滋賀県支部

#### 3 後援

滋賀労働局、滋賀県、一般社団法人滋賀県建設業協会、公益社団法人滋賀県建設産業団体連合会、専門工事業者団体

#### 4 期日

平成27年7月16日（木）13時30分～17時頃まで

#### 5 場所

大津プリンスホテル コンベンションホール 『淡海』  
（大津市におの浜四丁目7番7号 TEL 077-521-1111）

#### 6 参加者

- ・建設業労働災害防止協会滋賀県支部会員
- ・会員事業所の従業員、会員事業所の協力事業所等関係者
- ・建設産業団体関係者
- ・専門工事業者団体関係者 ほか

#### 7 大会次第

##### （第一部）

##### 1 開会の辞

##### 2 主催者挨拶

##### 3 安全衛生表彰

##### 4 来賓祝辞

滋賀労働局長、滋賀県土木交通部長、国土交通省琵琶湖河川事務所長、  
建設業労働災害防止協会（本部）会長

##### 5 大会安全宣言

##### （第二部）

##### ・特別講演

①講師：滋賀県警察本部 交通部交通企画課 課長補佐 川嶋 淳司 氏  
「県内の交通事故情勢と防止対策について」

②講師：建設業労働災害防止協会 安全管理士 水野 健介 氏  
「危険にきづく 気づかせる～建設工事の安全管理」

### <取材>

こちらでも取材可能です。

取材は建設業労働災害防止協会滋賀県支部がお受けします。

大津市におの浜一丁目1番18号 （077-522-3232）